

新体育館建設基本計画（案）の策定状況について

新体育館の規模・機能など基本的な考え方を示す『新体育館建設基本計画』については、平成30年度出雲市議会3月定例会最終日全員協議会において策定状況をご報告しました。

その後、平成30年度第5回及び平成31年度第1回出雲市スポーツ振興審議会を開催しましたので、審議の内容について、下記のとおり報告します。

記

1 審議会開催日

- (1)平成30年度第5回出雲市スポーツ振興審議会・・・平成31年3月26日（火）
- (2)平成31年度第1回出雲市スポーツ振興審議会・・・平成31年4月24日（水）

2 審議内容（資料1）

(1)平成30年度第5回出雲市スポーツ振興審議会

- ①新体育館建設基本計画（案）について
- ②PFI手法について（PFIの概要）
- ③審議会のスケジュールについて

(2)平成31年度第1回出雲市スポーツ振興審議会

- ①新体育館建設基本計画（案）について
- ②基本計画全体を通しての意見について
- ③概算事業費について
- ④PFI手法について（PFIのメリット・デメリット）

出雲市スポーツ振興審議会の内容について

1. 平成30年度 第5回 出雲市スポーツ振興審議会

(1) 審議内容

① 新体育館建設基本計画（案）について

- ・ 計画案の修正
- ・ サブアリーナの面積
- ・ 景観形成地域への配慮

② PFI手法について（PFIの概要）

③ 審議会のスケジュールについて

(2) 主な意見等

① 新体育館建設基本計画（案）について

・ 計画案の修正

第4回審議会での審議を踏まえ、文言修正等した箇所について説明し、承認を得る。

・ サブアリーナの面積

第4回審議会であった「市民の使いやすさ（稼働率の向上）の視点から、サブアリーナをもう少し大きくした方が良い」という意見を受け、当初(1,000㎡程度)と1,200㎡程度(40m×30m)とした場合の比較・審議を行う。

■市民利用の面において、少しでも多くの人・団体が利用できる「分割利用」の視点で面積を考えるべきとしていたが、今回示された事務局案(40m×30m)は、これまでの意見を踏まえたものであり、良いのではないかと。

■アリーナの面積を増やす一方、減る部分があるようだが、会議室・大会役員室、エントランスホールにしわ寄せがいくことを懸念している。

・ 景観形成地域への配慮

新体育館の高さが同地域の「景観形成基準」を超える可能性が出たことから、地元である鳶巣・川跡両地区及び出雲市景観審議会に説明を行い伺った意見等について説明を行う。

【和田臨時委員（出雲市景観審議会会長）から審議会の報告】

景観審議会では、文化スポーツ課から新体育館建設基本計画について説明を受けた。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 景観形成基準にある「高さ」よりも、基本目標である「北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した新しいまちづくり」に合わせた建物にしてほしい。

- ・島根県立大学出雲キャンパスはとてもすばらしい建物なので、統一感のある色が望ましい。
- ・新体育館のまわりの田園に配慮して、緑地を設けて、市民の憩いの場になるようにしてほしい。
- ・誰でもいける、親しみのある建物にしてほしい。 等

まとめとしては、高さの基準はあるが、それにこだわりすぎず、出雲のランドマークになるもの、親しみが持てるものになってほしいということであった。

■景観審議会の意見を受けて、景観にマッチしたデザインに心がけてほしい。

② P F I手法について（P F Iの概要）

新体育館の事業手法として、従来手法とP F I手法が想定されることから、P F I手法の制度概要について説明を行う。

- 市の財政負担の面において、割賦払いできることはとても大きな魅力を感じる。市の導入事例がないようだが、ぜひ導入に向けた検討を行ってほしい。
- P F Iを導入する場合、地元企業の参画が狭められることはないのか。趣旨は理解できるが、市の金を外に出すことに対し、市はどのように考えているのか。
- 建物は市に残るが、P F Iを導入した場合、全てのことを地元企業だけで行うことは難しいと思う。一般的には設計にしても、建設にしても、全国規模の会社とJ Vを組めばできると考えている。

③ 審議会のスケジュールについて・・・【資料2】

基本計画の策定を、これまで6月としていたものを、9月に変更するスケジュールについて説明し、承認を得る。

2. 平成31年度 第1回 出雲市スポーツ振興審議会

(1) 審議内容

- ① 新体育館建設基本計画（案）について
- ② 基本計画全体を通しての意見について
- ③ 概算事業費について
- ④ P F I手法について（P F Iのメリット・デメリット）

(2) 主な意見等

① 新体育館建設基本計画（案）について・・・【資料3】

第5回審議会で審議された“サブアリーナの大きさ”について、審議会での審議を踏まえ“1,200 m²程度（40m×30m）”とすることについて説明し、承認を得る。

② 基本計画全体を通しての意見について

基本計画の第1章から第6章がほぼ確定したことから、確認のため第6章までの内容について意見を伺う。

- スポーツの大会だけでなく、健康づくりなど“市民が日頃から行ける場所”という点が計画にもう少し加味されると良い。
- 新体育館が県立大学出雲キャンパスと隣接しているのは強みの一つ。県立大学とのコラボレーションについて、強みとしてもっと計画の中に記載しても良いと考えており、新体育館が完成する5年後を見据え、県立大学としてスムーズに連携事業が開始出来るよう準備を進めていく。

○具体的な連携について

(ハード面)

- ・駐車場のほか、新体育館での大会開催時にウォームアップ会場が足りない時、県立大学の体育館・運動場を使うことも可能。

(ソフト面)

- ・学生を中心とした医療・健康管理系のイベント・公開講座の開催。
 - ・介護予防教室の開催。
 - ・県立大学と新体育館周辺でのタウントレッキング（まち歩き）。
 - ・防災の面では、大学全体（全体で500名超）がボランティアになる。この人材が短期的・長期的に避難所のお世話が出来るほか、大学にたくさんあるベッドを使うことも可能。
- 新体育館は、スポーツをする体育館でありつつ、人が集まれる体育館づくりができると良い。
 - これまで審議会では、新体育館のハード部分を話し合ってきたが、あとはこうしたソフト部分で色々な連携とか、具体的な運用について議論できると良い。

③ 概算事業費について・・・【資料4】

基本計画において、施設の規模・機能がある程度確定したことから算出した概算事業費について、積算根拠等説明を行う。

- 長期的な視点で考えると、イニシャルコストが多少高くなっても、ランニングコストが低くなる（トータルで安くなる）よう工夫をしてほしい。

④ PFI手法について（PFIのメリット・デメリット）

PFI手法と従来手法それぞれのメリット・デメリットについて説明を行う。

- 審議会で整備手法について議論するのは難しい。
- 整備手法について、審議会としては何かあれば意見を言う程度。最終的には市が判断されることだと思う。

スポーツ振興審議会のスケジュールについて
(新体育館建設基本計画関係)

資料2

月	日	日程	内容	備考（関連事項）
10月	22日	第1回	臨時委員の委嘱、諮問、計画（素案）審議等	
11月	30日	第2回	視察（カミアリーナ、松江市総合体育館）	議会全員協議会（11/2） 市民からの意見募集（1か月程度） （HP、出雲市体育協会）
12月	18日	第3回	素案への市民意見等を踏まえた審議	12月定例会市議会 市民対象説明会
1月				
2月	6日	第4回	素案への意見を踏まえた計画（素案）修正案審議	
3月	26日	第5回	基本計画（案）審議、建物の景観について、審議会スケジュールについて	3月定例会市議会
4月	24日	第1回	基本計画（案）審議、概算事業費、PFI等事業手法について等	
5月	29日	第2回	基本計画（案）の審議	議会1か月前全員協議会
6月				6月定例会市議会
7月	中旬	第3回	基本計画（案）の審議	パブリックコメント（1か月）
8月	下旬	第4回	答申案決定、答申書の提出	
9月			基本計画策定（議会発表）	9月定例会市議会

上記スケジュールについては、現段階のものであり、変更の可能性があります。

平成 31 年 4 月 24 日

新体育館建設基本計画（案）

（2019. 04. 24 修正版）

平成 31 年（2019）4 月
出雲市

— 目 次 —

1. はじめに.....	1
2. 出雲市の体育館の現状と課題	2
3. 新体育館整備の必要性	4
3.1. 新体育館整備の位置付け	4
3.2. その他の関連計画等	4
4. 建設予定地	6
5. 基本コンセプト	7
6. 施設の構成と想定規模	9
6.1. 実施種目	9
6.2. 施設の構成と想定規模	9
6.3. 屋外機能	11
6.4. 付随する機能	11
7. 施設基本計画	13
7.1. ゾーニング・動線計画	13
7.2. コートレイアウト	14
7.3. 構造計画	18
7.4. 設備計画	19
7.5. 土地利用計画	20
7.6. 整備イメージ	21
7.7. アクセス	22
7.8. 概算事業費	23
8. 運営方針	24
8.1. 管理運営方針	24
8.2. 維持管理・運営費	24
9. 事業手法	25
10. 事業スケジュール（案）	26

1. はじめに

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目前に「するスポーツ」、「見るスポーツ」への関心が今まで以上に高まっています。

本市では、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像とし、6つの基本方策の1つである「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興に取り組んでいます。

この方針のもと、平成 28 年（2016）5 月に『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』を基本理念とした「出雲市スポーツ推進計画」を策定しました。3つの基本目標である「(1) スポーツがあふれるまちづくり、(2) スポーツを担う人づくり、(3) スポーツを支えるネットワークづくり」により、計画的に諸施策を推進しています。

本市は、現在約 50 のスポーツ施設を有しています。スポーツ施設全体で年間 80 万人を超える利用者があり、市民の健康増進、スポーツ活動の場として活発に利用されています。しかし、市内のスポーツ施設の大半は、合併前の旧市町で整備されたもので老朽化が進んでおり、とりわけ築後 40 年以上が経過し、耐震性、安全性等に問題がある 3 体育館（出雲体育館、平田体育館、斐川第 2 体育館）については、廃止に向けた取組を行うこととなっています。

その一方、県内有数の 17 万都市となった本市にとって、人口規模に見合った市民のスポーツ活動の中心拠点がなく、市のスポーツ振興上必要であるとの声があります。市では、その声を踏まえて、新体育館の整備に取り組むこととしたものです。

新体育館は、本市のスポーツ振興や、各種イベント開催、スポーツツーリズムなど交流人口の拡大を図る施設として、多くの市民から期待されており、本市にとってのビッグプロジェクトとして注目を浴びる施設でもあります。また、今後開催が想定される国民体育大会(国民スポーツ大会)の競技会場としての役割とともに、健康増進、福祉（バリアフリー等）、経済（コンベンション機能）、避難所機能という視点も求められています。

以上を踏まえ、市民に愛され、親しまれ、利用しやすい体育館として整備すべく、その整備方針を新体育館建設基本計画として取りまとめたものです。

2. 出雲市の体育館の現状と課題

本市には、市立体育館、学校体育館（廃校となった学校体育館を含む）のほか県立浜山体育館（カミアリーナ）があります。

市立体育館では、各種大会や各競技団体の練習など、地域のスポーツ活動の拠点として多くの市民に、学校体育館では、小中学校区のスポーツ活動の拠点として主に地域住民に利用されています。

その一方で、県立浜山体育館（カミアリーナ）では、主に県大会をはじめ、中国大会、全国大会等の大規模な大会のほか、プロスポーツ等の会場として利用されています。

市立体育館については、表 2-1 のとおり、大部分が合併前の旧自治体において建設されており、配置にばらつきがあり、建築後の経過年数、施設規模も様々となっています。

施設規模については、出雲体育館、平田体育館及び斐川第 1 体育館が、人口規模の大きかった合併前の旧自治体の拠点体育館として整備されたため、他の体育館と比較して規模が大きくなっています。しかし、これらは旧自治体の人口規模におけるものであり、2 市 5 町が合併し、17 万都市となった本市にとって、各競技の市大会を開催するには、施設の規模に課題があります。一方で、多様化する市民ニーズに対応するうえで新たな機能も求められています。

また、本市には県立浜山体育館がありますが、土日祝日には中国大会や県大会等規模が大きい大会が集中し、ほとんど空きがない状態であり、市の拠点体育館としての役割を担うことは困難です。

こうした中、今後の公共施設のあり方については、少子高齢化に伴う人口減少など、社会環境の変化に対応するため効果的・効率的な施設運営に取り組んでいく必要性があり、体育館についても同様に考えていく必要があります。

また一方で、競技スポーツのほか、健康づくりや生きがいづくりを目的とした生涯スポーツなど、多様化する市民ニーズへの対応や、コンベンション機能や避難所機能など、多用途型施設のあり方について検討していく必要があります。

表 2-1 主な市立体育館の概要

名称	建築年	延床面積	階数	構造
① 出雲体育館	昭和 36 年	4,769 m ²	4 階	鉄筋コンクリート造
② サン・アビリティーズいずも	昭和 62 年	1,950 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
③ 上塩冶スポーツセンター	平成 26 年	738 m ²	1 階	鉄骨造
④ 古志スポーツセンター	平成 17 年	1,779 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑤ 出雲西部体育館	昭和 62 年	1,078 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑥ 平田体育館	昭和 43 年	3,063 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑦ 佐田スポーツセンター	昭和 52 年	1,817 m ²	2 階	鉄骨造
⑧ 多伎体育館	昭和 56 年	1,774 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑨ 多伎勤労者体育センター	平成 2 年	810 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑩ 湖陵体育センター	平成元年	1,297 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑪ 大社健康スポーツ公園	平成 16 年	805 m ²	1 階	鉄骨造
⑫ 斐川第 1 体育館	昭和 55 年	2,769 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑬ 斐川第 2 体育館	昭和 44 年	1,725 m ²	2 階	鉄骨造
⑭ アクティーひかわ体育館	平成 6 年	1,205 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑮ 県立浜山体育館（カミアリーナ）	平成 15 年	10,178 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造

3. 新体育館整備の必要性

市内体育館には前述のような課題があることから、本市のさらなるスポーツ振興を図ることや、多様化する市民ニーズに対応するためには「17 万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」としての規模と機能を持った新体育館整備が必要です。

また、新体育館建設については、「新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』」及び「出雲市スポーツ推進計画」において、次のとおり位置付け進めていくこととしています。

3.1. 新体育館整備の位置付け

(1) 新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』（平成 24 年度～平成 33 年度）

新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』は、斐川町との合併を契機に策定された「出雲市・斐川町新市基本計画」を基本とし、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像をとし、これを実現するための 6 つの基本方策と 4 つの戦略プロジェクトを掲げています。

後期基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）では、基本方策「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興（スポーツがあふれるまちづくり、スポーツを担う人づくり、スポーツを支えるネットワークづくり）を柱としており、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

(2) 出雲市スポーツ推進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）

出雲市スポーツ推進計画は、「21 世紀出雲スポーツのまちづくり条例」に基づくものであり、かつ、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」の下位計画に位置付けられます。

『夢を育み、人を結び、まちが輝く』スポーツ文化都市・出雲の創造」を基本理念とし、「1.スポーツがあふれるまちづくり／2.スポーツを担う人づくり／3.スポーツを支えるネットワークづくり」の 3 つの基本目標の下、スポーツの振興・発展を図るものです。

基本目標の 1 つである「スポーツを支えるネットワークづくり」の基本方針のもと、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

3.2. その他の関連計画等

新体育館整備にあたっては、次に記載した国のスポーツ基本計画や本市の上位関連計画に留意した基本コンセプト・基本計画を作成し、体育館の整備運営を行います。

- スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 法律第 78 号）
- スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月 文部科学省）
- 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 第 7 期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
（平成 30 年 3 月 出雲市）

-
- 第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 出雲市地域省エネルギービジョン(平成20年2月 出雲市)
 - 第2次出雲市環境基本計画(平成25年3月 出雲市)
 - 出雲市景観計画(平成26年3月 出雲市)
 - 出雲市地域防災計画(平成29年6月 出雲市)
 - 出雲市公共施設等総合管理計画(平成28年3月 出雲市) 等

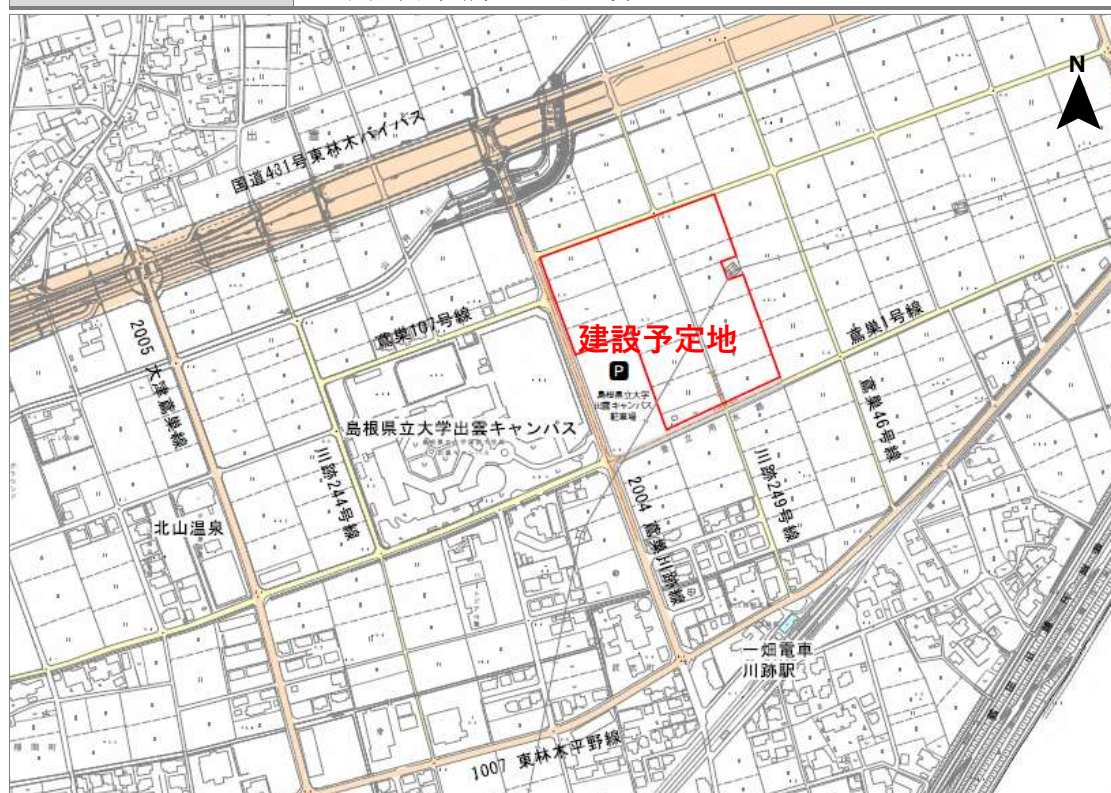
4. 建設予定地

新体育館の建設予定地は、市の中心部に近く、主要幹線道路からのアクセス道が整備されており、一畑電車の結節点である川跡駅も近くにあることから利便性が高く、また県立大学出雲キャンパスと隣接していることから、本大学とハード・ソフト両面での相互連携が期待できます。

また、新体育館は、各種大会等の開催を想定し駐車場を 400 台程度確保することや、北山や田園風景と調和した出雲らしさに配慮した景観形成に努めるほか、市民の憩い・やすらぎの場等を設けるなど、一定の敷地を確保する必要があります。本建設予定地周辺は農地が広がっており、敷地の確保が図りやすく、また将来的に必要なが生じた場合の追加拡張も可能です。

表 4-1 建設予定地概要

所在地	〒693-0073 島根県出雲市西林木町地内
敷地面積	31,700 m ²
用途地域	用途地域指定なし
建蔽率	70%
容積率	200%
規制	・ 景観形成地域 ・ 農業振興地域
災害発生時の想定	・ 想定浸水高 0.5～3.0m (隣接する島根県立大学出雲キャンパスは指定避難所)
交通アクセス	・ 一畑電車 川跡駅から徒歩 8 分 ・ 出雲市役所から車 9 分



5. 基本コンセプト

以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。

新体育館整備にあたっては、「出雲市スポーツ推進計画」（平成 28 年 5 月）の基本理念である『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の 6 つを基本コンセプトとします。

- (1) 「スポーツをする」体育館
 - (2) 「スポーツをみる」体育館
 - (3) 「スポーツをささえる」体育館
 - (4) 多用途使用に配慮した体育館
 - (5) 人や環境にやさしい体育館
 - (6) 景観に配慮した体育館

(1) 「スポーツをする」体育館

新体育館はプロスポーツや大規模な大会を行う県立浜山体育館との機能分担を行い、「17 万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」として子どもから高齢者まで、様々な世代の市民が主体となってスポーツをすることができる体育館として整備します。このことにより、スポーツをすることによる健康増進とメンタルケア、市民交流の機会の増加が期待できます。

また、身近な市民のスポーツ活動拠点として、多様化する市民ニーズへの対応や、市民がライフステージに応じ日常のスポーツや健康づくりに気軽に使用でき、また市大会など一定規模の大会開催が可能な体育館とします。

(2) 「スポーツをみる」体育館

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催もあり、スポーツが盛り上がりを見せています。スポーツの人を引き付ける力、影響する力は大きく、スポーツを観ることによりスポーツの楽しさを発見し、自らが「スポーツをする」機会を創出します。また、スポーツをする人だけでなく、観る人にも配慮した体育館とします。

(3) 「スポーツをささえる」体育館

学校や関係団体等、スポーツ大会開催等に携わる人々が情報発信できる場を設けることで、他の地域や総合体育館等とのネットワークの強化が期待できます。出雲市全体のスポーツを盛り上げる場のひとつとして、出雲市体育協会など、市民のスポーツ活動を支える人（団体）の拠点としての体育館とします。

(4) 多用途使用に配慮した体育館

市内には展示会や商談会などが開催できるコンベンション施設が不足していることや、全国的に大規模災害が頻発していることを踏まえ、新体育館では大空間を有する特徴を活かし、スポーツ以外にも学会や各種団体の会議、展示会等、さらに災害時の避難所など、可能な限り多用途に使用しやすい体育館とします。

(5) 人や環境にやさしい体育館

スポーツのみならず、市民活動の場として子どもから高齢者、障がい者、すべての人が使いやすい体育館である必要があります。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めるとともに、省エネルギー化に努めるなど、人や環境にやさしい体育館とします。

(6) 景観に配慮した体育館

建設予定地である県立大学出雲キャンパス周辺は、景観形成地域であり、「北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した新しいまちづくり」を基本目標に、地域が持つ豊かな景観の保全への取組を推進しています。このような出雲らしさに配慮しながら調和を図ったデザイン、駐車場の緑化等外構にも配慮した体育館とします。

6. 施設の構成と想定規模

6.1. 実施種目

市内の体育館において使用されている競技種目のほか、各種ニュースポーツ、レクリエーションスポーツに対応できるよう配慮します。

6.2. 施設の構成と想定規模

県立浜山体育館との役割分担を踏まえ、市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりの拠点にするとともに、市大会等が開催できるような施設とします。また、体育館の利用方法として、市民のスポーツ活動拠点としての機能をメインとしつつ、可能な範囲で、各種団体の会議、展示会、災害時の避難所等に活用できるように整備します。

なお、現時点では、新体育館の構造は2階建てとし、延床面積は、廃止対象3体育館の延床面積の合計（約 9,500 m²）以内を想定しています。

(1) メインアリーナ

メインアリーナは、市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりのほか、市大会など一定規模の大会の開催を想定し、バスケットボール、バレーボールの公式コートが、それぞれ同時に2面確保できる広さとして、50m×40m (2,000 m²) 程度とします。

天井高は、バレーボールを実施するうえで支障がない高さである 12.5m 程度とします。

また、市民が利用しやすく、かつ、多くの方が利用できるよう、防球ネット等を設置し、分割利用ができるようにします。

観客席は、試合などの観覧・応援、選手の休憩・待機場所として利用することから、過去の市大会等の開催実績を踏まえ、1,000 席程度の固定席を確保します。また、それ以外にも観覧スペースを確保します。

(2) サブアリーナ

市民の日常的なスポーツ活動やメインアリーナでの大会開催時の試合会場・アップ会場としての利用を想定し、サブアリーナを設置します。バスケットボール、バレーボールの公式コートが、1面確保できる広さとして、40m×30m (1,200 m²) 程度とします。

天井高は、メインアリーナと同様に、バレーボールを実施するうえで支障がない高さとして、12.5m 程度とします。

また、メインアリーナと同様に、防球ネット等を設置し、分割利用ができるようにします。

2階に観覧スペースを確保します。

(3) 多目的室

エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動など多様なスポーツニーズに対応できる部屋として、多目的室を設置します。この部屋は少人数利用にも対応できるよう、分割利用できる構造とします。

また、各種会議や研修会などにも活用できるスペースとします。

(4) 会議室・大会役員室

各種会議・研修会や大会時に利用できる会議室・大会役員室を設置します。

また、様々なニーズに対応できるよう、分割利用できる構造とします。

(5) ランニングコース

大会時のアップや特に雨天時、冬季など日頃の市民のスポーツ活動等に利用できるランニングコースを設置します。

(6) 更衣室・ロッカー・シャワー室

利用者の利便性を向上させ、施設を快適に使用できるように、メインアリーナやサブアリーナ、多目的室等の位置関係を考慮しながら、更衣室・ロッカー・シャワー室を設置します。

(7) 器具庫・倉庫

各種競技に必要な備品等を収納するための器具庫・倉庫をメインアリーナやサブアリーナなど各諸室の配置を考慮しながら確保します。

(8) キッズルーム・授乳室

子育て世代が安心してスポーツに取り組むことができ、親と子どもの交流を促進するために、キッズルーム・授乳室を設置します。

(9) 休憩スペース・物販コーナー

利用者が休憩でき、市民が憩う場として、休憩スペースを確保します。休憩スペースには、自動販売機等物販コーナーの設置が考えられます。

(10) エントランスホール・ロビー

施設の顔として開放感があり、スポーツに関する資料展示など情報発信機能も有するオープンなスペースを確保します。

また、大会開催時には選手の待機場所として、またイベント開催時には展示スペースなど多様な利用ができるよう、可能な限り広い空間を確保します。

(11) 放送室

各種大会やコンベンション利用を想定し、放送室を設置します。

また、様々な利用を想定し、全館及び部屋単位での放送ができるようにします。

(12) 医務室

利用者のケガなどの処置を行うため、医務室を設置します。

(13) 事務室

施設の管理等を行うため、事務室を設置します。

6.3. 屋外機能

(1) 駐車場・駐輪場

駐車場は、1,000 席程度の観客数を考慮し、400 台程度を想定します。さらに隣接する島根県立大学出雲キャンパス（駐車場）との相互利用を検討します。

また、駐輪場も設置します。

(2) 緑地・憩いの場

敷地内には、植栽など緑地帯を設け景観に配慮するほか、市民の憩い・やすらぎの場、大会開催時のウォーミングアップの場、またイベント時には体育館と一体的に活用できる賑わいの場となるスペースを確保します。

6.4. 付随する機能

新体育館は、市民のスポーツ活動拠点としての機能をメインとしつつ、可能な範囲で次のような機能を付加します。

(1) 避難所機能

大人数の収容が可能なことから、避難所として位置付けます。

避難所として必要となる、避難者の食糧や資機材及び備品等を保管する備蓄倉庫を確保します。

なお、避難所運営にあたっては、島根県立大学出雲キャンパスとの連携を検討します。

(2) コンベンション機能

コンベンション機能については、大規模な会議や展示会などが開催できるようにします。また、ステージや大型搬入口の設置のほか、音響に配慮します。

(3) その他

成人式や選挙開票所の利用についても検討します。

表 6-1 施設構成と想定規模

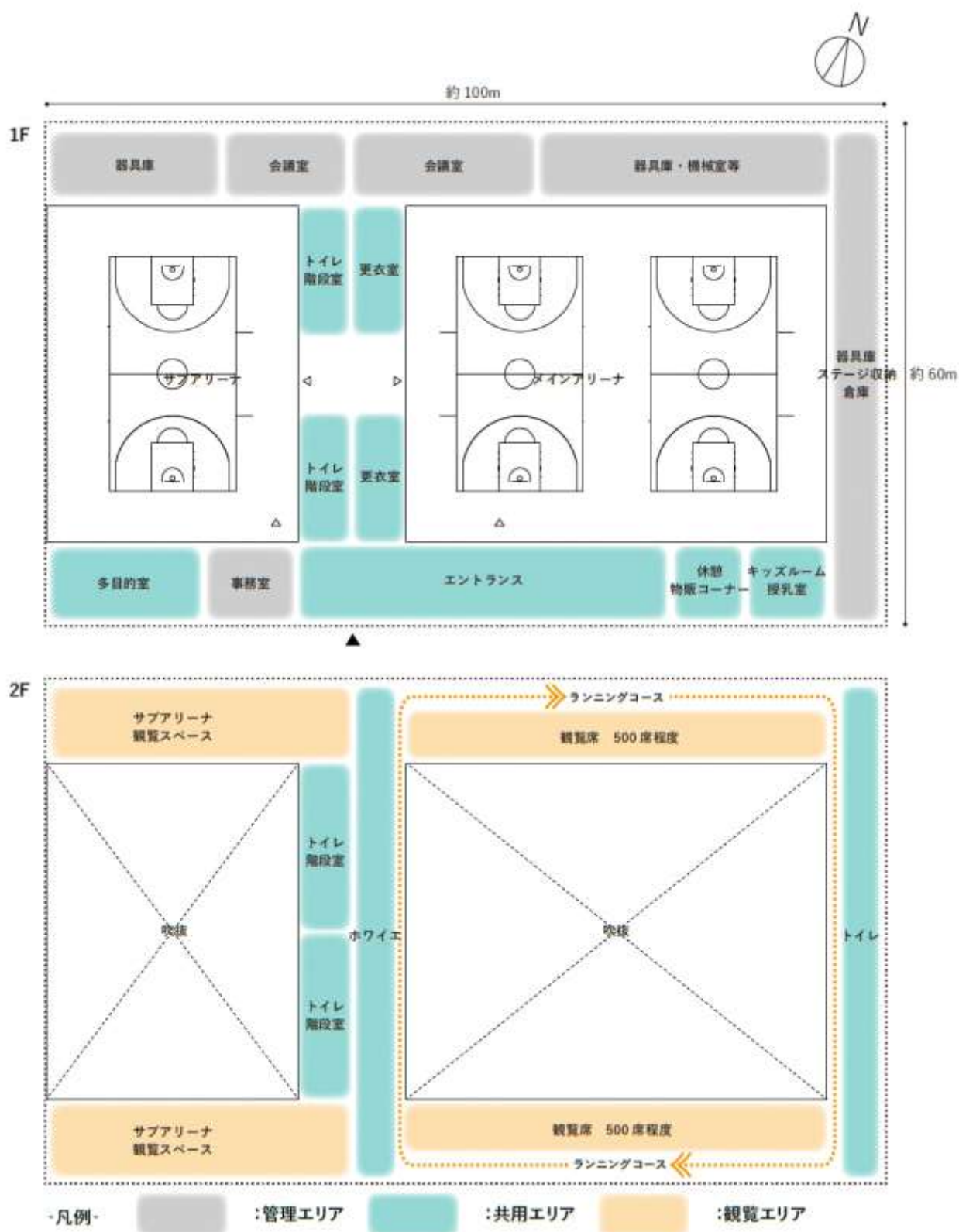
室名	想定規模等
メインアリーナ	・ 50m×40m (2,000m²) 程度 ・ バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 10 面 ・ 天井高 12.5m 程度 ・ 観客席 1,000 席程度
サブアリーナ	・ 40m×30m (1,200m²) 程度 ・ バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面 ・ 天井高 12.5m 程度
多目的室	・ エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動、各種会議や研修会などに利用
ランニングコース	・ 日頃の健康増進や大会時のウォームアップに利用
更衣室・ロッカー・シャワー室	・ メインアリーナやサブアリーナ、多目的室等の位置を踏まえた場所に設置
器具庫・倉庫	・ メインアリーナやサブアリーナなどにバレーボールやバスケットボール、バドミントン等に使用される備品を収納
キッズルーム・授乳室	・ 授乳室や幼児の遊び場となるキッズルーム
会議室・大会役員室	・ 大会役員室、スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修や一般に利用できる会議などに利用
休憩室・物販コーナー	・ 自動販売機等物販コーナーを併設した休憩スペース
エントランスホール・ロビー	・ スポーツに関する資料展示など情報発信・情報収集機能も有するオープンなスペース
その他	・ 医務室、放送室、事務室等管理関係諸室、バリアフリー対応多機能トイレ、エレベーターなど ・ 冷暖房設備を完備
駐車場	・ 400 台程度を想定

7. 施設基本計画

7.1. ゾーニング・動線計画

新体育館の機能、各諸室のゾーニングは下図を想定しています。

※下図はイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。

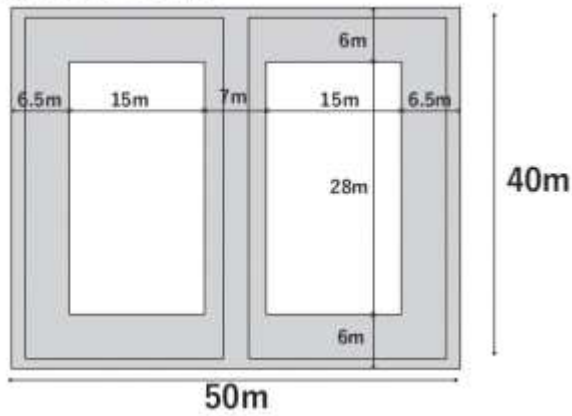


7.2. コートレイアウト

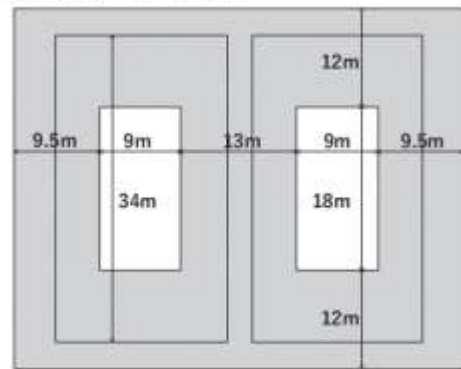
メインアリーナ、サブアリーナのコートレイアウトは、下図を想定しています。

◆メインアリーナ（球技）

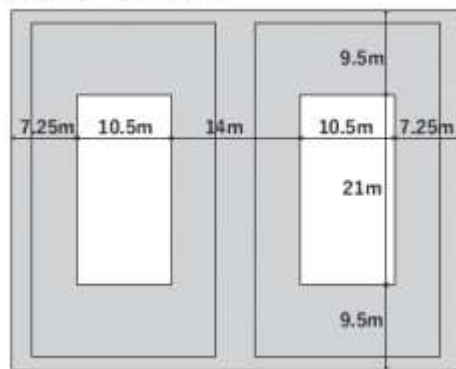
①バスケットボール 2 面



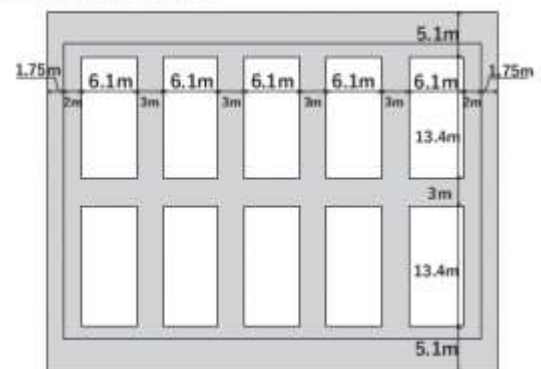
②6 人制バレーボール 2 面



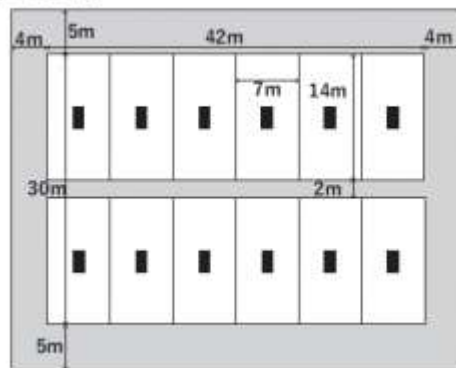
③9 人制バレーボール 2 面



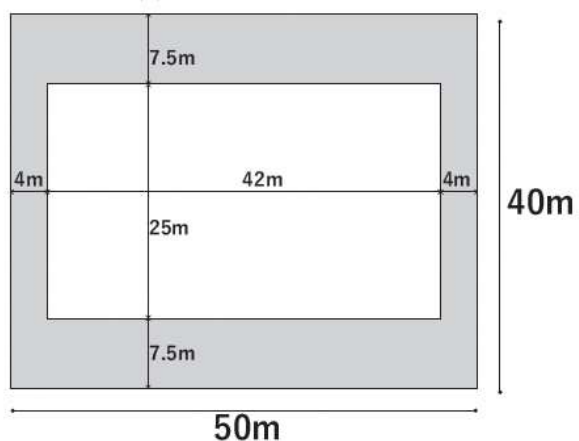
④バドミントン 10 面



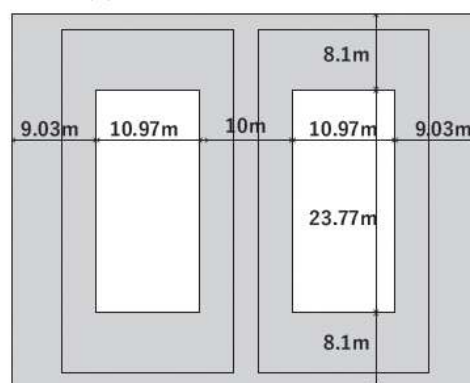
⑤卓球 12 面



⑥フットサル1面

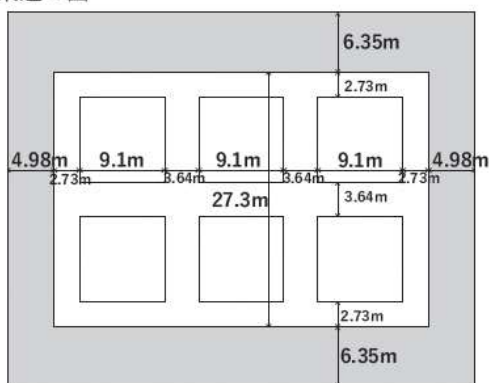


⑦テニス2面

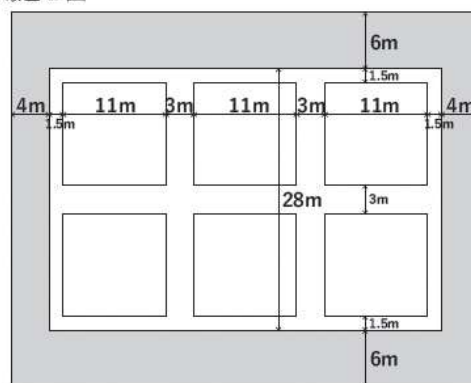


◆メインアリーナ（武道）

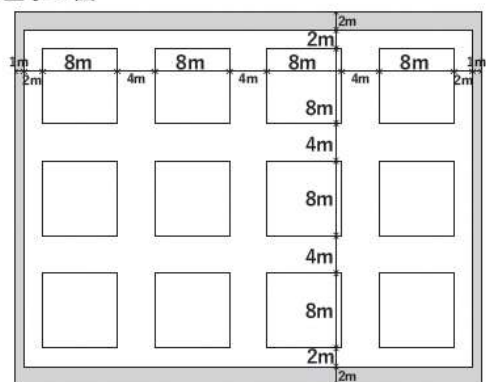
⑧柔道2面



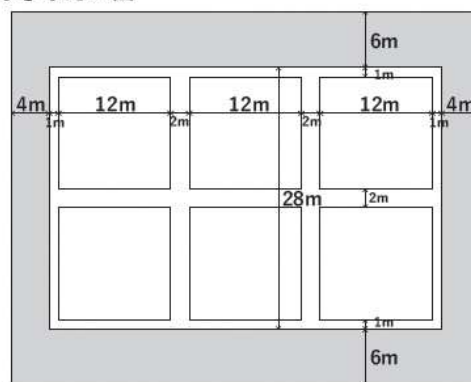
⑨剣道2面



⑩空手2面

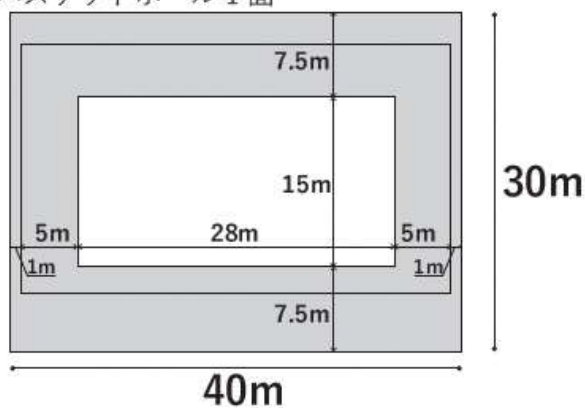


⑪なぎなた2面

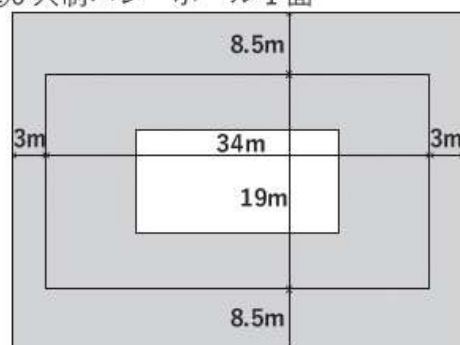


◆サブアリーナ（球技）

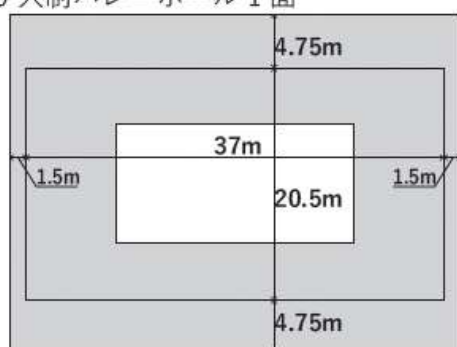
①バスケットボール 1 面



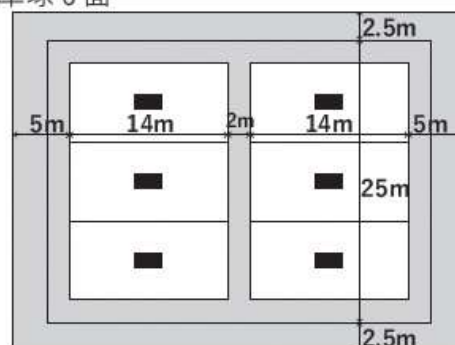
②6 人制バレーボール 1 面



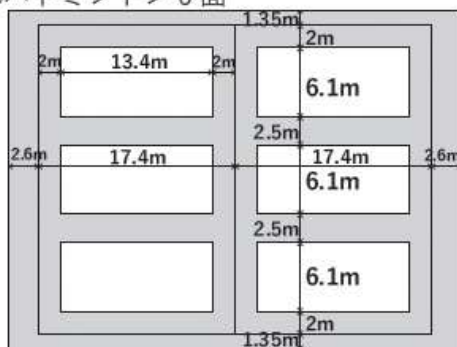
③9 人制バレーボール 1 面



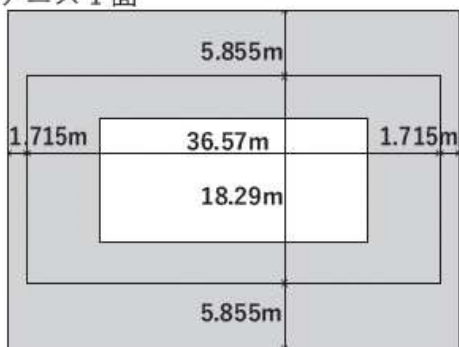
④卓球 6 面



⑤バドミントン 6 面

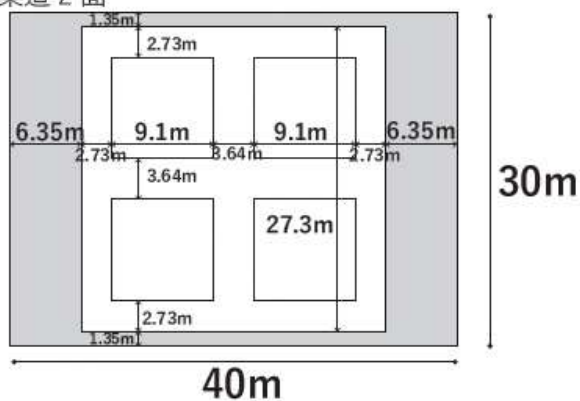


⑥テニス 1 面

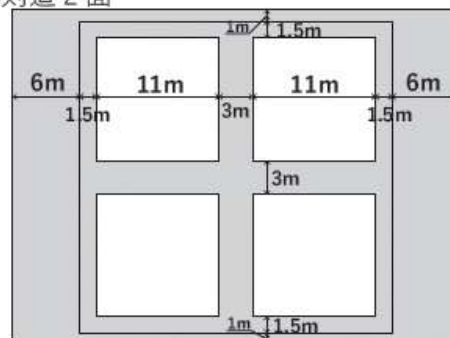


◆サブアリーナ（武道）

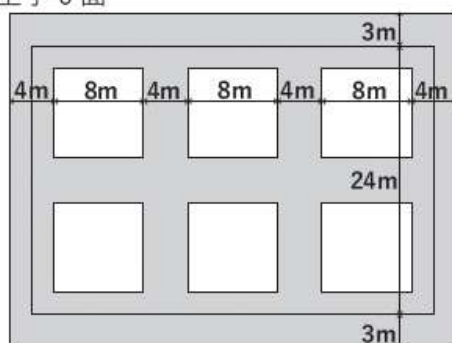
⑦柔道 2 面



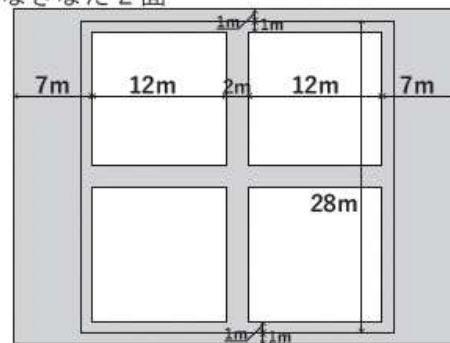
⑧剣道 2 面



⑨空手 6 面



⑩なぎなた 2 面



7.3. 構造計画

(1) 造成工事

整備予定地については、想定最大規模の洪水時に体育館が浸水しない高さを確保するため、前面道路との高低差 2.0m 程度の造成を行います。

(2) 耐震性能等

「出雲市地域防災計画」より、避難所の構造条件は、

- ① 耐震化がなされていること。
- ② 地震災害に対し強固なコンクリート構造物等であり、開設時に安全性が確認された施設。
- ③ 被災者等を受け入れ、又は生活関連物資を被災者等に配布することが可能な構造又は設備を有するものであること。

とあります。整備にあたってはこれらの条件に留意します。

また、構造体の耐震安全性の目標は下表の「官庁施設の総合耐震・対津波基本計画基準」による耐震安全性の分類よりⅡ類、非構造部材は A 類、建築設備は乙類を採用し、災害時の安全性を確保します。

表 7-1 耐震安全性の分類

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(出典：官庁施設の総合耐震・対津波基本計画基準)

7.4. 設備計画

(1) 競技への配慮

a) 照明設備

- ・ 照明については、屋内競技に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が出ないように、設置位置等に配慮します。

b) 空調設備

- ・ 全館冷暖房完備とし、卓球、バドミントン等の屋内競技に影響がなく、利用状況に応じて快適に利用できる設備を採用します。

c) 放送設備

- ・ 放送設備については、様々な利用を想定し、全館及び部屋単位での放送ができるようにします。

(2) 省エネルギーへの配慮

- ・ 電力負荷の低減及び平準化に配慮し、可能な限り省エネルギー設備を導入します。
- ・ 高効率照明器具、施設部位に応じた点灯方式等により、照明エネルギーの最小化を図ります。
- ・ アリーナ以外の諸室では、自然光の活用による、照明負荷の低減を図ります。
- ・ 信頼性が高く、適正な運転管理が可能な管理システムの構築及びエネルギー消費の見える化により、消費エネルギーの最小化を目指します。

(3) メンテナンスへの配慮

- ・ 合理的な耐久性が確保されたものであるとともに、メンテナンスが容易なものを採用します。
- ・ メンテナンスが容易に行えるよう、適切な作業スペースの確保をします。また、設備、機械室の配置に配慮します。
- ・ 周辺景観及び騒音に配慮した配置、対策を行います。
- ・ 洪水時に浸水しないよう、屋外機のキュービクル等は2階以上に設置します。

7.5. 土地利用計画

土地利用計画は、下図を想定しています。

下図はあくまでもイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。



7.6. 整備イメージ

下図はあくまでもイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。

■鳥瞰パース



■南側からみたアイレベルパース



7.7. アクセス

車でのアクセス、また、県立大学出雲キャンパス、一畑電車川跡駅が近いことから、自動車、自転車、歩行者の動線を考慮し、誰もが安全に来館できるように配慮します。



- 凡例 -

車両 →

歩行者 - - - - -

7.8. 概算事業費

新体育館建設に係る現段階での概算事業費は次のとおりです。

引き続き経費縮減に努めつつ新体育館建設を進めていく考えです。

なお、この概算事業費は、今後の設計や、資材・労務費の変動等により変更となる可能性があります。

表 7-2 イニシャルコストの概算

項目	費用
委託費	約 2.6 億円
建設工事費	約 41.5 億円
造成・外構整備費	約 9.1 億円
その他	約 4.8 億円
イニシャルコスト（計）	約 58 億円

8. 運営方針

8.1. 管理運営方針

17 万都市にふさわしい施設となるよう、利用者にとって安全・安心に利用できる施設となるよう努めます。また、効率的な施設管理・運営を行い、経費削減を図ります。

一般の利用率が高い夜間等には、メインアリーナを 3 面利用するなど、できるだけ多くの方が利用できるよう運用します。

出雲市の核となる体育館として、スポーツだけでなく、これまで既存施設では実施できなかった市のイベント等を開催します。

8.2. 維持管理・運営費

ランニングコストについては、他市の類似施設の状況を踏まえ、約 0.9 億円程度を想定しています。

9. 事業手法

－検討中－

10. 事業スケジュール（案）

供用開始は、2024 年 5 月頃を予定しています。なお、スケジュールは今後変更となる場合があります。

表 10-1 事業スケジュール（案）

設計・建設期間	2021 年 7 月～2024 年 2 月（32 ヶ月）
開業準備	2024 年 3 月～2024 年 4 月（2 ヶ月）
供用開始	2024 年 5 月

平成 31 年（2019）4 月
（2019.04.24 時点）

出雲市

新体育館の概算事業費について

新体育館建設に係る現段階での概算事業費は次のとおりです。

引き続き経費縮減に努めつつ新体育館建設を進めていく考えです。

なお、この概算事業費は、今後の設計や、資材・労務費の変動等により変更となる可能性があります。

1. 新体育館の概要（想定）

〔敷地面積〕 約 31,700 m²

〔想定床面積（延床）〕 約 9,000 m²

2. 初期費用

(1) 概算事業費の算出根拠

費目	内容	積算根拠
委託費	基本・実施設計業務	■ 国土交通省が示す労務単価等や想定床面積から積算
	地質調査・造成設計業務	■ 〃

(2) 概算事業費について

(単位:百万円)

内 容	概算金額	参考:建設候補地選定時(平成 30 年 3 月議会) における整備コスト(概算)との比較	
委託費	260	260	■業務は全て未計上
建設工事費	4,150	100	■他事例の㎡単価を基に積算した結果の増
造成・外構・ その他 附帯工事費	910	320	■植栽・水道管敷設・消火栓工事費等未計上 ■ハザードマップ見直しに伴う造成高の増(50cm) ■造成土について、沈下分(70cmを想定)未計上
その他	480	220	■備品購入費未計上等
(物価上昇)	—		(今後の物価上昇について想定できないため未計上)
(合 計)	5,800	900	

(3) 今後の事業費増減の可能性について

■今後の物価上昇

■造成工事の手法（造成土の入手先・盛土方法） 等

(4) 財源について

財源としては、現段階では「学校施設環境改善交付金（文部科学省）」のほか、有利な起債である「公共施設等適正管理推進事業債」の充当を想定しています。

但し、「公共施設等適正管理推進事業債」については、対象期間が令和3年度末までとなっており、令和4年度以降については不透明（継続・廃止）な状況であることから、財源について次の2パターンでシミュレーションを行いました。

① 「公共施設等適正管理推進事業債」が“継続”される場合

(単位：百万円)

■学校施設環境改善交付金	230
■公共施設等適正管理推進事業債（充当率 90%）	4,870
■一般財源	700
【 合 計 】	5,800

「公共施設等適正管理推進事業債」は、交付税措置 50%（※1）であることから、市の実質負担額は“3,135 百万円 (2,435+700)”となります。

(※1) 4,870 百万円 * 1/2 = 2,435 百万円

② 「公共施設等適正管理推進事業債」が“廃止”される場合

(単位：百万円)

■学校施設環境改善交付金	230	
■公共施設等適正管理推進事業債（充当率 90%）	1,350	(~R3 年度)
■学校教育施設整備事業債（充当率 75%）	2,940	(R4 年度~)
■一般財源	1,280	
【 合 計 】	5,800	

「公共施設等適正管理推進事業債」は、交付税措置 50%（※1）であり、学校教育施設整備事業債は交付税措置がないことから、市の実質負担額は“4,895 百万円 (675+2,940+1,280)”となります。

(※1) 1,350 百万円 * 1/2 = 675 百万円

「公共施設等適正管理推進事業債」が継続されるかどうかは、令和2年度中に決定されると想定しています。いずれにしても、引き続き有利な財源確保に向け検討していきます。

3. 管理運営経費

管理運営経費については、類似施設の先行事例から 0.9 億円程度を想定しています。

4. 参 考

■事業スケジュール（案）

内 容	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
基本・実施設計業務						
地質調査・造成設計業務						
用地取得等						
敷地造成工事						
建設工事						
工事監理業務						
外構等附帯工事						
開館						